

会議録

会議の名称	第21回子どもの権利に関する条例策定委員会
開催日時	平成22年11月8日（月曜日）13時00分から15時05分まで
開催場所	イングビル第3会議室
出席者	出席委員：野村委員長、安部委員、齊藤委員、橋本委員、古川委員、 小林委員、神崎委員 欠席委員：猪原副委員長、丸山委員 関係部署：教育企画課長、教育支援課長、保育課長、児童青少年課 長、子ども家庭支援センター長 事務局：大川部長、子育て支援課（森下課長、倉本調整係長）
議題	西東京市における子どもの権利に関する条例の策定について
会議資料の 名称	(1) 委員名簿 (2) 事務局名簿 (3) 西東京市子どもの権利に関する条例Q&A
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記 録
会議内容	
委員の依頼（依頼状）	
市長挨拶	
<p>○野村委員長：</p> <p>第21回子どもの権利に関する条例策定委員会を始める。</p> <p>議会内でたくさん質問が出ている。この委員会が議会での発言を受け止めているのかという発言もあった。議会等での質問をとりまとめてQ&Aの形にし、誰が読んでも分かりやすいものを作成した。今日はこれを検討したい。</p> <p>また、今後のスケジュールについて確認したい。</p> <p>Q&Aの資料の説明の後、質問を受けたい。ここには、想定した質問も入っている。こういう質問が入っていないのではないか、それぞれに対してこのように考えたらいいのではないか、ということの後で出していきたい。</p> <p>（資料説明）</p> <p>○小林委員：</p> <p>このQ&Aの完成後の活用方法はどのような予定か。</p> <p>○野村委員長：</p> <p>市ホームページへの掲載を考えている。</p> <p>子どもオンブズパーソンと関係機関との関係を書いている部分について御意見をいただきたい。</p>	

○西谷子ども家庭支援センター長：

現在子ども家庭支援センターが担っているのは、養育困難な家庭の相談が多いことから、子供自身の問題解決というよりは、養育困難家庭の支援として、まずお母さんへの支援が中心となっているのが現状である。子供自身の問題の解決というイメージとは違うところがあるかもしれない。

○野村委員長：

それは、子ども家庭支援センターの一つの役割であり、そうなることが必要なのかもしれない。条例を定めることで、それぞれの相談機関がどのような考えに基づいているのか確認することも重要である。

子どもオンブズパーソンなり第三者機関が出てきて、既存の相談機関に対してものを言うことに対して警戒感があると思うが、そうではない。むしろ、既存の相談機関が抱えている問題の環境整備を全体的な視点でできることが有意義である。既存の機関がその持ち味を発揮し、それがやりやすくなるのがこのような機関ができる意義であろう。

個別の事例が解決してもこのようなことが二度と起こって欲しくないという子供や保護者は多い。それは良く見てみると制度上のことであったり、申し込み用紙の様式であったりする。制度改善はオンブズパーソン固有の仕事として重要だ。

○古川委員：

子どもの権利についてアレルギーのようなものを起こしやすい理由として、問題行動を起こしている子供に関わる人は、この子供達に権利を与えらるともっと暴走するのではないかという心配がある。

一方で、日常生活のなかで子どもの権利を阻害しているのではないかと思うことがある。例えば、子供の意思がはっきりないうちに、髪の毛を脱色されている子供や、夜、居酒屋へ連れて行かれる子供がいる。

もうひとつ、今子育て支援というと就労支援に傾いているのではないだろうか。子供を預けて働くということは親の自己実現ということはあるが、子供中心には見えない。保育園に預けるのを待っているのは親であるから、待機児ではなく、待機親と言ってもらいたい。親が仕事を続けられるように国レベルで支援しながら、子供に視点をおいて子供にとって本当はどうなのか、親と一緒にいられる支援の仕方も欲しいと思う。

子供の視点を考えることが成熟した社会への第一歩であろう。

○野村委員長：

最初にお話しいただいた問題行動を起こしている子供達に共通しているのは、一度も話を聞いてもらったことがないこと。また、発達障害がある子供が、その子の特性に合った対応をしてもらっていないこと。その子供がこうだ、と思ったことが理解されず全て否定される。そうすると「どうせ」という言葉が共通して出てくる。やったことは悪いが、その子供が回復するためには、人から理解される、その子の特性に合った対応をされ、大切にされることが重要である。そういう子供にこそ権利保障が重要である。

○古川委員：

そういう問題が起きる根幹には愛情不足があると思う。子育ては響き合いだと思

う。お互いの行き来で一つ一つ育っていくと思う。職業的な中で育つのと親族の中で育つのでは違ってくると思う。寂しい子供達が増えていく懸念を持っている。子供は親が大好きである。話を聞いてあげることが子供にとってうれしいことだということを大人は学習しなくてはならない。

○安部委員：

今の古川委員の御発言は、「西東京市子どもの権利に関する条例の策定について（中間報告）」16ページの「6 子どもの育ちを支える人の支援」のことであると思っ
て聞いていた。今の子育て支援は、サービスのようになってしまっており親自身が力をつけるものになっていない。親が子どもの権利を保障していく第一の人であり、親自身が力をつけられなければ子どもの権利を保障していくことができない。親自身が力をつけられるようなものを考えなければいけない。子どもの権利に関する条例は、子供だけでなく大人達を支えるものでもあるということを盛り込んでいけたらいいと思う。

○古川委員：

Q&Aの「子どもの権利に関する条例は、子どものいる家庭や学校にとってはどんな意味があるのですか。」の答えの中の「むしろ育ちに沿って責任を子ども自身に返していくことが大切なのです。」という部分はとても意味深い。自立するということは肯定感がないとできないことである。

○橋本委員：

大変納得の行くQ&Aであると思う。古川委員の発言も非常に合点の行くものである。社会が子供の育成に責任を持つということへの警鐘であり、行政がこれに力を入れるということに大変意義がある。反社会的な行動をする子供、精神疾患を持つ子供は、原因を突き詰めると成育歴、その子供の家庭の問題に行き着く。西東京市が子どもの権利に関する条例をつくるということは、そのような問題に警鐘を鳴らすことになる。ぜひ早急に進めていただきたい。古川委員の御発言のようなことは現実にはたくさんある。反社会的行動を起こす子供達にも、西東京市に子どもの権利についての条例があるということは学校での学習の機会になる。

学校では、東京都の人権教育プログラムというのがあり、勉強している。権利と義務について子供達自身は分かっている。人を大切に自分も大切にすることは、義務の行使につながる。自己肯定感を高めることにもなる。子どもの権利に関する条例の内容についても子供達が学習し、自分達の権利についてしっかり学んでもらいたい。いじめなどの問題が起きたときに自分の行動をどうしたらいいのか考える場にもなる。

子どもオンブズパーソンについては、東京都には「東京子供ネット」という電話相談があり、こういうものが西東京市にあれば相談しやすいだろう。

子供の育成にどう関わっていくかということは、学校現場だけでなく、児童養護施設など、子供の育ちを支える人の支援体制にも求められている。

○野村委員長：

東京都の子供の権利擁護専門相談事業は、とてもよくやっていると思う。相談の内容は、市町村のことであったり、私立学校のことであったりする。決して介入的ではない。橋本委員の御発言のとおり、このような機会が身近なところにあるとより積極的な意味が出てくる。

○小林委員：

私も保育でいろいろな親子に関わることがあるが、子供がお母さんと一緒にいられないことでどんなにつらい思いをしているかということをお母さんに返すことがある。子供の問題は、働いているお母さんに多いというわけではない。母親自身が主体的に生きていない、母親自身が親の愛情を受けていない、どうやって子供に接しているかわからないという場合に子供に問題が起きてくるということを感じている。母親の精神的なケアが必要。大人自身が主体的に生きてきたかどうかを問い直すための子どもの権利に関する条例であると思う。子どもの権利に関する条例は、大人にとっても大事だと思う。

○古川委員：

親の就労のことではなく、子供に愛着をもつ時間が必要ということ。国の施策はそのあたりを分かっているのかどうか。

○安部委員：

親がだめだと子供もだめかというところでもない。ある調査に、子供のころに虐待を受けた人が親になったとき、皆が虐待をするわけではない。虐待をしなかったのは、親以外に教師や施設の職員などの信頼できる大人がいたという調査結果がある。この調査をみると、親を育てる以上に、学校の先生や保育士、幼稚園の先生など、身近に頼れる大人を増やしていくことがいかに重要かが分かる。皆に子どもの権利に関する条例を理解してもらうことが大事だ。

○野村委員長：

子どもの権利とは未知の世界である。気が付いていないがよくよく考えてみればということも多くある。これが議論や考え方の出発点になればいいと思う。

○齊藤委員：

子どもオンブズパーソンのイメージが今ひとつつかめない。

○安部委員：

市民まつりで子供達にヒアリングしたときには、相談しやすいのは、身近なところで知っている人等垣根の低いところという意見が出てきた。設置を具体的に検討するときには子供自身の声を聞いて工夫していくことになるだろう。

既に子どもオンブズパーソンのある自治体で、相談件数が増えているところでは、電話相談だけでなく、相談場所を持っている。川西市は、駅前の相談室「子どもオンブズくらぶ」に調査相談専門員が常駐している。中学生や高校生が学校帰りに立ち寄り、雑談混じりに愚痴をこぼすなかで深刻な相談につながることもある。このような形であれば子供自身からの相談が増えるのではないか。

○野村委員長：

子どもオンブズパーソンが全てを吸収できるとは考えていない。相談機関に行くより、むしろ普段いるところで何気なく話すことで実はとても深刻なことがある。様々な施設で感度を持つことが大事。学童クラブなどでそのような問題が出てくることはかなりあるだろう。そのような問題を、子供の意見も聴きながら市全体として吸収できる仕組みが必要だ。

子どもオンブズパーソンは、隙間があるところで動くということもあるが、機能を全体として調整するという役割がある。子供の救済について、条例に基づいて定期的な調査をし、やはり問題をかかえる子供が相談に来ていなかったというとき、じゃあどうしようかということを考えられる機関はここしかない。提言機能を持っているところが丁寧に調査をし、やはり変わっていないというとき、子どもオンブズパーソンとしても工夫をするが、その他の機関としてもこういう工夫が必要なのではないかという提案をしていくということも重要な役割と考える。

○齊藤委員：

社会福祉協議会は、権利擁護センターを運営している。子供から大人まであらゆる方を対象に取り組んでいこうとしているところであり、このような仕組みができるのはいいと思う。

○橋本委員：

西東京市では、子供達が児童館へ大勢遊びに行っている。児童館の先生は市の職員で、非常によく相談に乗り情報をつかんでいる。本校のスクールコーディネーターは、児童館と連携している。児童館は、実に様々な子供達の様子を知っている。

児童館に相談の窓口があれば、小学生や中学生など大勢の子供達が遊びにきているので、とてもよく相談にのれると思う。他に比べ、西東京市の児童館は整備されており、先生はとてもよくやっている。

○野村委員長：

私の相談機関でも、開設当初は相談件数が少なかった。地域と連携していくことで相談が増えていった。そのようなネットワークはとても大事。

○古川委員：

要保護児童については、のどかが連携の仕組みをつくり始めているところであり、身近なところでの情報交換が進むことが期待される。子どもオンブズパーソンはその次の段階でいきていくのではないか。

○野村委員長：

子供も親も自分が必要としているところにしか行かない。受け止める感度を持っていることが大事である。何気ない日常の関係で見えてくることがある。

今日の御意見を踏まえて修正し完成させたい。今後出た議論はその都度付け加えていきたい。

今後の予定について。中間報告では、前文を子供達と一緒に作り最終報告とするとしている。子供達と前文の策定に取り組んでいきたい。

○安部委員：

今後、子供達と前文をつくるワークショップをしたい。

○野村委員長：

こんなところで意見を聞いていたらという御提案があれば教えていただきたい。

前文は、年明けの3月をめどにできればいいと考えている。

○小林委員：

子どものけんりニュースの今後の発行予定と下敷きの配布予定は？

○森下課長：

子どものけんりニュースは、No.8で一旦終了している。

下敷きは、諸般の事情で配付を見合わせている。時期は未定だが、子供達のところに届くようにしたい。

○野村委員長：

私からも強く要請したい。

○小林委員：

子どものけんりニュースは内容がよい。市報にはさんで全戸配布してもよいのではという意見もでている。

○野村委員長：

子どものけんりニュースは、Q&Aの広報を載せていく媒体としてなど、事務局とも相談したい。

以上にて終了